豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み

1 事務事業の概要

1 - 1事務事業の 名称		普通財産(処分可能用地)売払事業									
1 - 2担当	部	市民生活部 課 又は施設	総務防災課	係	管財調達係	評価票作成者 管財調達担当係長 福井富三男					
	節	計	基本施策	財政運営			コード	6 2 3			
1 - 3 総合計画に おける施策の体系	KII	「効率的で顧	単位施策(中)	収入の確保				コード	6 2 3 1		
	項	行	単位施策(小)	財産の	有効活用			コード	6 2 3 1 3		
1 - 4事務事業の目的の精査	対象と 対象の数	処分可能用地 2 5 筆	平成18年当初、総務限 共用として利用する!	防災課で管 見込みのな	理する普通財産は12 い25筆(14,087.74	2 4筆(59,057.09㎡) ㎡)を処分可能用地とし	ありました。現在 して把握しており	利用地及び将来利用地 、今後一般に売却し収	也を除き公用又は公 収入の確保を図る。		
1 - 5 事務事業の 内容	************************************										

社会状況等の事務事業がおかれる環境把握

普通財産を売払うための事務手続きを明確化するため、検 厳しい財政状況であることを認識し、行財政の徹底した見 事業の性質上市民の期待感は薄く、不要な土地を売却することによる健全な行

市民ニーズの認識

2 **事務事業実施の状況** 2 - 1事務事業の 実施における基本

認識	平成18年度		市普通財産売払要綱を		直しにより経費の抑1段階の取り組みで			財政の取り組みに対する期待感を与える。				
	平成19年度		で取得した土地の売えとを検討し、明確に		土地の市場価格が は単独で利用するこ が得策と考える。		きた状況から、当面 定し、売却する方法	ıı .				
	平成20年度	特記事項なし				"				"		
	平成21年度		11		土地に限定し、売却	する方法が得策と考	用することが困難な える。	未利用地の利用を いる。	E促進するため、既設	借地との交換等の取	り組みが求められて	
	平成22年度	・土地の利用状況が	たり市民一般に幅広 ら、当面は単独で利 促進するため、既設(用することが困難な=	上地に限定し、売却す	る方法が得策と考え	.希望者を公募した。 .る。 !航し合意にいたなら [;]	なかった。				
	平成23年度											
	平成24年度											
	平成25年度											
	平成26年度											
	平成27年度											
2 - 2総合計画に		事務	事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)			指標の説明			
おける単位施策成果指標	普通財産	売払い率(%)			32 (%)	72 (%)	可能性があるため、	は25筆であるが、土 年間目標売払値を2 は22年)の指標値は	筆とし、平成31年	勢等により公共用地と までに売却する目標を 0 %	こして需要が高まる 設定する。	
2 - 3成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	a (単位)	1 (要綱)	1(筆)	1(筆)	1 (筆)	1 (筆)						
トプット分析)	直接事業費 b(千円)	1	1	1	1	1						
	人件費 c(千円)	672	141	12	13	26						
	合計コスト d(b+c) (千円)	673	142	13	14	27						
	単位コスト d / a	673	142	13	14	27						
		1要綱当たり	1筆審査・審議当たり	1市有地当たり	1市有地当たり	1市有地当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	
アウトプット実績(活動数値)σ	○補足説明 →					1 人の人件費:4hx3	5,200円 = 12,800円				
					費(コピー代):15語 平均時間給与額 3		.5=90円					

2 - 4成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5					
	後期目標値 に対する達 成度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0					

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(アウトカム自己分 単年度 担当課評価	А	Α	Α	А	Α					

4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要

C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)

必要性(必要な事務事業であるが) 公共性(公が実施する意味があるか) 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	土地単価の動向及び社会情勢を見極めながら売却を実施することになるが、処分可能用地の売却順位、PRの方法等の検討を行う。	今年度要綱を制定し、次年度より本格的に売却を実施する ため、改善内容は無い。	過去に未利用地の売却申出があり、事務手続きの規程が整備されていなかった ことにより見送られていた経緯もあったが、要綱を制定し積極的に取組んだこと は評価できる。
	平成19年度	土地単価の動向等を見極めながら売却を実施するに当り、 新たにインターネットオークションを利用しての売却方法の 検討を行う。	-	平成19年4月1日に豊明市普通財産売払要綱の施行、また土地取得特別会計で取得した土地の売却に伴う経理事務を合理的に処理することを検討し、明確にしたことは評価できる。
	平成20年度	土地単価については、昨年同様厳しい状況にあり、売却時期の更なる見極めが必要である。また検討したインターネットオークションを利用し運用するに伴うリスクが高い。		平成17年18年と市有地隣地市民が市有地の譲渡申し入れ及び市議会からの 未利用地売却に係る質問等があったが、売却に伴う事務的整備が整っていなかっ たので事務処理が不可能であった。平成19年度に要綱を整備し売却に向けた事 務を行ってきたが、当該年度に売却予定であった1件が申請者からの取下申請に より売却不可となった。元々売却地は調整区域のため土地の利用が制限されるこ とは認識していたが、非常に残念であり今後も売却は難しい。
	平成21年度	ıı .	"	特記事項なし
	平成22年度	が、土地管理費の予算確保が困難となり、売却の方針で決定に	- 景気回復後の土地需要の変化に応じた財産の有効活用の期待原され本年度から売却をしていく。 - ジを整備し一般からの公募により一般競争入札を実施した。	惑が高まるが、現状況では土地を安価な値段で売却するのは、時期尚早の感がある
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1総合評価の 結果	IMMAZIN	結果	審査会による改善方向の指示
結果	平成18年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成19年度	Α	計画に基づき事業を継続すること。
	平成20年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成21年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成22年度	Α	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		